

企業会計基準適用指針公開草案第 53 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針（案）」

企業会計基準適用指針第 2 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（最終改正平成 18 年 8 月 11 日）を次のように改正する（改正部分に下線を付している。）。

公開草案	現行
企業会計基準適用指針第 2 号 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」 平成 14 年 2 月 21 日 改正平成 17 年 12 月 27 日 改正平成 18 年 8 月 11 日 <u>最終改正平成 XX 年 XX 月 XX 日</u> 企業会計基準委員会	企業会計基準適用指針第 2 号 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」 平成 14 年 2 月 21 日 改正平成 17 年 12 月 27 日 <u>最終改正平成 18 年 8 月 11 日</u> 企業会計基準委員会 <u>本適用指針は、平成 25 年 9 月 13 日までに公表された次の会計基準等による修正が反映されている。</u> (1) <u>企業会計基準適用指針第 22 号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（平成 20 年 5 月 13 日公表）</u> (2) <u>企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」（平成 20 年 12 月 26 日改正）</u> (3) <u>企業会計基準第 22 号「連結財務諸表に関する会計基準」（平成 20 年 12 月 26 日公表）</u> (4) <u>企業会計基準第 22 号「連結財務諸表に関する会計基準」（平成 25 年 9 月 13 日改正）</u>

公開草案	現行
目 的 1. 企業会計基準第 1 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（以下「自己株式等会計基準」という。）が平成 14 年 2 月 21 日に公表されている。本適用指針は、当該会計基準の実務上の指針を定めるものである。	目 的 1. 企業会計基準第 1 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（最終改正平成 18 年 8 月 11 日）（以下「自己株式等会計基準」という。）が平成 14 年 2 月 21 日に公表されている。本適用指針は、当該会計基準の実務上の指針を定めるものである。
適用指針 自己株式の会計処理及び表示 自己株式の無償取得の会計処理 15. 無償で取得した自己株式の数に重要性があり、かつ、連結株主資本等変動計算書又は個別株主資本等変動計算書の注記事項として自己株式の種類及び株式数に関する事項を記載する場合（企業会計基準第 6 号「株主資本等変動計算書に関する会計基準」第 9 項(1)②及び(2)）には、その旨及び株式数を当該事項に併せて注記する。	適用指針 自己株式の会計処理及び表示 自己株式の無償取得の会計処理 15. 無償で取得した自己株式の数に重要性がある場合は、その旨及び株式数を連結財務諸表及び個別財務諸表に注記する。
適用時期 23-2. 平成 XX 年改正の本適用指針は、公表日以後適用する。	適用時期 （新 設）
結論の背景 検討の経緯 28-3. 平成 XX 年改正の本適用指針では、平成 26 年 3 月 26 日に単体開示の簡素化を図るため、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成 26 年内閣府令第 19 号）が施行され、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「財務諸表等規則」という。）等が改正されたことに伴い、個別財務諸表における無償で取得した自己株式に関する注記の取扱い（第 15 項参照）を明らかにした。	結論の背景 検討の経緯 （新 設）

公開草案	現行
自己株式の会計処理及び表示 自己株式の無償取得の会計処理 44-2. 前項に関連し、平成 26 年 3 月に改正された財務諸表等規則において、財務諸表提出会社が連結財務諸表を作成している場合には、自己株式に関する注記を記載することを要しない（財務諸表等規則第 107 条第 2 項）とされたことから、個別財務諸表における無償で取得した自己株式に関する注記の取扱いについて開示の要否が明確でないという意見が聞かれた。この財務諸表等規則の改正を踏まえ、自己株式に関する注記が個別財務諸表において開示されない中で、無償で取得した自己株式に関する注記のみの開示を求める趣旨ではないことを明らかにするため、平成 XX 年改正の本適用指針では、連結株主資本等変動計算書又は個別株主資本等変動計算書の注記事項として自己株式の種類及び株式数に関する事項を記載する場合には、その旨及び株式数を当該事項に併せて注記することとした（第 15 項参照）。	自己株式の会計処理及び表示 自己株式の無償取得の会計処理 （新 設）

以上